

## 第6回 洲本市公共施設等再編整備検討委員会 議事録

1 日 時：令和3年3月24日（水） 13時30分～16時00分

2 場 所：市役所本庁舎4階災害対策室（準WEB会議）

3 出席者：委員12名中、9名出席

（オンライン）

遠藤尚秀委員長、小川宏樹副委員長、中村尚義委員

（会場）

中野かおり委員、安倍敏明委員、佐竹淳司委員、豊島あゆみ委員、  
山口雄治委員、徳重正恵委員

（欠席）

佐藤 亨委員、丸山 正委員、安家一秀委員

（市 出席者）

浜辺副市長、上崎副市長、教育長、財務部6名、都市計画課2名

4 傍聴者：一般傍聴者0人、報道関係者1人

5 内 容：

1. 開会
2. 洲本市公共施設等マネジメント委員会委員長（浜辺副市長）挨拶
3. 洲本市公共施設等再編整備検討委員会委員長 挨拶
4. 報告事項  
パブリックコメントの実施結果について
5. 協議事項
  - ①別に定める個別施設計画について
  - ②公共施設等個別施設計画（案）について
  - ③財政収支見通しについて
  - ④財政運営方針案、行政改革実施方策案について
6. その他  
今後のスケジュールについて
7. 閉会

（1）洲本市公共施設等マネジメント委員会委員長（浜辺副市長）挨拶

令和2年2月開催の第1回目から1年1月間の長きにわたり貴重なご意見を頂いてきた。本日は、個別施設計画最終案のご確認をお願いしたい。

(2) 洲本市公共施設等再編整備検討委員会委員長 挨拶

ようやく緊急事態宣言が解除されたが、変異株やワクチン接種、オリンピック等、心配は尽きない。コロナとの闘いはもうしばらく続きそうである。

本日の委員会では、修正後の個別施設計画（案）の内容や、当該計画案に基づく中期財政収支等の内容をご確認の上、ご意見を頂戴したい。

(3) パブリックコメントの実施結果について

事務局：（資料1について説明）

委員：（No.1 五色中央公民館） この場合、損害賠償はどういう理由で請求されるのか。実際には説得することになると思うが、現実的にはどう対応するのか。

（No.2 淡路文化史料館） 史料館が休館となっても、市民等が文化財に触れられる場を提供してはどうか。

事務局： 解体となれば、騒音、振動が発生する。しかし市民の安全性を考慮すると、撤去はやむを得ない。協議を続けるが、折り合いがつかないとなれば、慰謝料等の請求もあり得なくはない。そうならないよう、何とかご理解を得たい。

委員： 震災時に隣接家屋の解体の経験があり、心情的には理解できる。方向性は市の考え方でいいと思うが、多分にご迷惑をかける。十分に配慮して慎重に進めて欲しい。

事務局： 所管課が中心になって対応することとなるが、十分に説明して理解いただく努力をする。

閉館中の展示方法については、今後、教育委員会と調整していきたい。

委員長： 文化財を傷めないという前提はあるが、展示物を図書館等の一部に展示する例もあり、現状のハコモノでないとダメということはない。文化史料館はハードとしては休止だが、違う場所で市民の声を反映した形で、展示するのもよい。

(4) 協議内容

①別に定める個別施設計画について

事務局：（資料2について説明）

学校と市営住宅等が、公共施設の建物面積の49%を占めている。市の財政収支にも大きな影響を及ぼすことから、教育委員会と都市計画課にも同席願っている。

下水道はインフラ資産のため、現有資産を維持管理していく予定であり、予防保全の考え方を原則として管理・運営していく。これにより約33億円の費用を圧縮できる見込み。

本個別施設計画で取り扱っている「塩屋衛生センター」は、汚泥を脱水した後の汚水を下水道施設へ放流する汚泥再生処理センターへ統合・改修予定。

(学校について)

教育長：（学校教育審議会（条例設置）の開催経過と今後の予定について説明）

当審議会は、学識経験者、関係団体、PTA、行政機関職員等の10名で構成している。

5年前にも同様の委員会から答申を受けているが、その後さらに児童・生徒数の減少が進んでいる。平成28年からの5年間で、小学校で208名、中学校で140名の減、ピーク時と比較すると、小学校で38.4%減、中学校で41.1%減となっていることを第1回目で報告し確認した。

第2回目では、中学校における適正規模・適正配置について協議した。5年後、10年後を見通しても生徒数、学級数が減ることは避けられない状況である。

第3回目では、小・中学校、幼稚園の検討を行った。

委員： 過去に上灘地区の小・中学校が統廃合され、由良にタクシーやバスで通うことになったが、現状はどうなっているのか。

今後、他の地区でも統廃合されて、通学距離が長くなれば、どのように対応するのか。

教育長： 洲本市立上灘小・中学校について当初は閉校でなく、休校とし、子どもたちをタクシーで送迎していたが、15年程前に閉校（2006年）となった。

通学距離について、小学校では4km程度、中学校では6km程度以内と定められている。それ以上となった場合はスクールバス等の通学手段を考えなければならない。

委員長： 他市では、小・中学校統合の例がある。中学校の生徒が、小学校の生徒のお世話をし人間的に成長できるなど、メリットも報告されている。

廃校の再利用の例が全国的に多数あるが、廃校の再利用について、市長部局とも協議しながら、市民を巻き込んで取組んでいくことになると思うが、方針などはあるか。

教育長： 小・中学校統合には、小・中一貫校と義務教育学校がある。前者は校長が2人、後者は1人。小学校は13校、中学校は5校あるが、それらの方法を視野に入れながら、統合等について検討していきたい。ただし学校教育審議会の中で、まだ意見はまとまっていない。

跡地利用については、旧中川原中学校の例でいえば、給食センターの建設地としたり、校舎を研修センター等に転用した。その他の利用方法についても、審議会委員の意見等を聞きながら進めたい。

委員長： 神戸であれば、廃校でチョコレートショップを開いたりして、観光面で賑わっている。教育に使われることはすばらしいが、市民参画型の取組等をされると、より面白いことができるのではないか。

委員： 五色地域の小学校5校についてはどうか。

教育長： 将来的にさらに児童・生徒数が減少するが、地域コミュニティーの核となっているという意見もあり、審議会では結論は出ていない。

(市営住宅について)

都市計画課： 公営住宅等長寿命化計画は、公営住宅（ストック）について、安全で快適な住まいを確保するため、需要や役割等の現状を把握して、計画的で効率的な更新コストの削減に努め、長寿命化の方針等を定める計画である。

公営住宅等長寿命化計画協議会を設置しており、これまで3回の協議を行った。

(計画案の内容について資料（概要案）に沿って説明)

委員： 実際に住んでいる人の意見はどう反映したのか。

都市計画課： アンケート調査とパブリックコメントを実施した。

委員： 住宅確保要配慮世帯は、老人世帯、一般世帯が多いように思うが、洲本市の場合、ひとり親家庭の入居率は近年どうなっているのか。

都市計画課： ひとり親家庭は増加傾向にある。

委員： 概要案に「民間賃貸住宅や特別養護老人ホーム、空き家等の活用なども図る」と書かれている。洲本市でも空き家率が高くなっている。ひとり親世帯のために、空き家を市営住宅として借り上げることが可能であれば、地域の支援も受けやすくなり、地域に子どもも増えると思う。

都市計画課： 市営住宅でも空室が増えてきているので、まずはそちらの入居確保を進めたい。民間住宅の市営住宅化は考えていない。

委員： 空き家等の活用も図ると書かれているが。

副市長： この記載の趣旨は、市営住宅を新たに確保するのではなく、住宅確保要配慮世帯に提供できるような民間賃貸住宅等を確保していくということ。公営住宅として、こういった民間住宅を活用するというではない。

委員： ⑤の「課題③既存のストックの有効活用」に、目的外使用などの検討とあるが、内容は。

都市計画課： 具体的には決まっていないが、グループホームや、島外の人向けの短期滞在型住宅等が想定される。国からの補助を受けて市営住宅を建設しているため、他市でも売却の例はほとんど無い。

委員： 交流人口を増やすための取組や、市営住宅の1階を店舗にするようなことはできないか。

都市計画課： 貴重なご意見だが、色々と制約がある。

委員長： 特公賃かもしれないが、他市ではPFIを使って若者を呼び込む施策に公営住宅を使っている例がある。

委員： 施設は有効に活用し、古くて危険な建物は解体したらよい。人口減少も進むため、財政的な配慮が必要。

## ②公共施設等個別施設計画（案）について

事務局： （資料3について説明）

委員： 炬口ポンプ場は、この4月から稼働し、もしこの夏に台風等で増水しても安心ということか。

副市長： 正式な供用開始は令和3年4月1日だが、昨年の秋からすでに稼働しており、格段に安全性が高まっている。

副委員長： 児童クラブ安乎について、近年の建築水準で建設されているが、耐用年数22年は妥当なのか。

事務局： 法定耐用年数を設定している。将来、実際の建物の老朽化状況を見ながら考えていく。

副委員長： 22年が来たら建替える訳ではなく、修繕等をしてもっと長く使い続けていくという考えでいいか。

事務局： さらに人口減少が進む地域となっている。将来的に用途は変わるかもしれないが、建物は長く使っていきたい。

委員長： 火葬場について対策費用が倍増しているが、老朽化が進み2021年に対策が必要だからという理解でいいか。

事務局： 五色地域にも火葬場があるが、施設の性格上、止めることはできない。いずれは統合も視野に入れる必要もあるが、当面はしっかり使っていく施設である。そういう意味からも長寿命化に取り組む。

委員長： 近年は環境問題もあって、近隣に住宅が増えると、火葬場の機械類の性能も上げていく必要があり、苦心している他自治体も見受けられる。

### ③財政収支見直しについて

#### ④財政運営方針案、行政改革実施方策案について

事務局： (資料4、5について説明)

委員： 歳入のところで、ふるさと納税が気になる。これだけ増えた理由を分析しているのか。将来の見直しは。

事務局： 令和2年度は50億円を超える規模になりつつある。寄附金であるため、これを前提に収支を組むのは適当でないと思う。

増えた理由は、魅力創生課がきめ細やかな取組をしているのが1点。もう1点は東京事務所(アンテナショップ)があり、発信拠点としてさまざまな連携、首都圏でのPRに取り組んでいる。コロナ禍による巣ごもり需要も影響したと考える。

委員： 寄附金であり安定収入とは言えないため、当てにするのは危険だが、分析がしっかりできており、右肩上がり傾向であれば、さらに営業に力を入れてもいいのでは。淡路島・洲本市出身者かどうか分かるのか。

事務局： 現住所しか分からない。

委員： ふるさと愛の醸成を洲本市はうたっている。島外に出て行った人からふるさと納税をいただくのが理想的。ここは、どうしても島外に人が流出してしまう地域。さらに、ふるさと納税が増えるような安定的な施策、アイデア、PRがあってもよい。

事務局： 学校教育の中で、引き続き地元の魅力を知ってもらう取組が重要。

副市長： ふるさと納税に返礼品を付けて本格的にやってみようと考えた動機は、地元

事業者の方にしっかりと商売をしてもらい、プラットフォームとして利用して欲しいと考えたため。現在、150 事業者、商品は 1,000 種類を超えている。事業者に関心をもって参加してもらえる仕組みが出来上がっており、高い品質も確保していただいている。参加事業者の方々の力もお借りして、ここまで来れていると思う。さらに多くの方に参加いただければ、増える余地はある。

委員長： 産業連関分析的視点から言うと、地域の経済循環の促進で付加価値を生んで、外部から収入を得る。地元事業者の新たな産品開発にもよい影響を与える。物品だけでなく、人を淡路島に集客するサービスにも活用できればいいと思う。パソナだけでなく、淡路島に魅力を感じる人は多い。さらに盛り上がって、経済循環が増加すればよい。

委員： 財政収支見通し中の義務的経費（歳出）の公債費は、毎年、この額を返済していくということか。

事務局： 毎年返済すべき借金の額となる。

委員： 公債費は収入の方に上がってないが、借入の予定は無いということか。

事務局： 市債に係る経費は、その他の収入に計上している。

委員： その他の収入と公債費は1桁違っているが。

事務局： 公債費は必ず返さなければならない一般財源。市債は必要な目的に応じて借金するもので一般財源にはならない。

委員長： 実質公債比率が過度に上昇しないように、将来世代に借金を残さないようにという目線でC案が提示されている。

委員： 田舎では女性の収入が低いから、田舎に女性は住まない。テレビで見た気がする。ひとり親だとアルバイトしかできないから、年収が100万円程度ということもある。市のサポートにより女性が自立して収入が上がるようにできればと思う。

委員長： 市の別施策の対象ではあるが、スタートアップ時に市が住民に少し補助する取組。現在は ICT も利用しながらスモールビジネスを実施しやすい環境下にある。リモートも活用しながら外部から企業も呼び込み、女性も含めて働きやすい環境を整えられれば、公共施設の利用度合いも増えていく。

委員： 空いた公共施設にひとり親世帯に住んでもらって、周りの方のサポートを受けられればいいと思う。田舎ではそういうサポートを受けやすい。大事なものは、数字でなく人だと思う。公共施設とうまくつなげられればと思う。ひとり親世帯の収入アップにもつながると思う。

委員長： 公民連携で空き施設をリノベーションして活用できればいい。

委員： 若い方々はコロナ禍を経験して、敏感に都会に住むこと以外の選択肢を考えている。公共施設をどこまで使えるか難しいが、有効活用することで将来世代の可能性を広げることができるのでは。関係人口、移住者を増やすきっかけになればと思う。

委員長： 公共施設の利用廃止と聞くとネガティブな印象を与えるが、利用廃止の結果、別の用途でうまく利活用して行こうという前向きなご発言でした。

委員： 洲本市を紹介している本を子供が小学校でもらってきた。今後も続けて欲しい。年10回程度、すもっ子 MANABI プロジェクトが開催されている。子どもたちが自分たちのまちのことを知って、学校を卒業し、島外で就職して、自分たちの地元で納税してくれたらありがたい。

また淡路島に大学をつくって、そのまま淡路島に就職してもらえる流れができたらいいと思う。大学と企業が協力して、例えばふるさと産品を製造する企業に就職できる仕組みができれば、お金というより人がどんどん集まって、もっと活発になると思う。ふるさと納税の伸びを見ると、洲本市は魅力のあるまちなんだと思う。

公共施設の再編整備なので、減らす方向の話が多いが、人が集まって逆にハコモノを増やせるような取組ができればいい。

財政指標を悪化させない話が出ていたが、税収が小さくなったらどうしようもない。収入を増やし節約した上で、もっと潤うまちになればいいと思う。

委員長： 本日、委員の皆様からいただいたご意見については、事務局で整理・検討いただき、事務局との調整については、私に一任いただくということでよろしいか。

委員： 異議なし

#### (5) その他

事務局： (資料6 (今後のスケジュール) について説明)

副市長： 謝辞

#### (6) 閉会

委員長： 閉会の挨拶

以上